

令和7年度 宮古北高等学校教職員 働き方改革アクションプラン

～かえたろープラン～

宮古北高等学校では、「岩手県教職員働き方改革プラン(2024～2026)」に基づき、以下の取組により、「学校における働き方改革」を推進します。

1 現 状

【定量的現状】

- ◆ 「岩手県教職員働き方改革プラン(2024～2026)」目標達成状況
時間外在校等時間が月80時間以上の者
・R6年度:0人(参考:R4年度:0人、R5年度:0人)
- ◆ 年次休暇の取得状況について(年間一人当たりの平均取得日数)
・R6年度:15.4日(R4年度:12.9日、R5年度:17.6日)

【定性的現状】

- 教職員の意識
一人ひとりがワーク・ライフバランスを保ちながら、活力ある職場環境づくりを心がけている。
- 管理職のマネジメント
スクラップアンドビルドの視点から業務の見直しを行っているが、十分ではなく、一部の教員への業務負担が減っていない。

2 目標・目指す姿

県の働き方改革プランの目標を前提に、以下の目標を設定します。

【学校独自の目標】

- ◆ 時間外在校等時間が月50時間以上の者 ☞ 0人
- ◆ 教職員一人当たりの平均時間外在校等時間 ☞ 30時間以内
- ◆ 年次休暇の平均取得日数 ☞ 15日以上

【目指す姿】

- 働き方の見直しが図られ、教職員一人ひとりが心のゆとりと情熱を持って、生徒一人ひとりを尊重する教育を実践している。
- 教職員一人ひとりが、生き甲斐を感じながら業務に取り組んでいる。
- 教職員が、自分のための時間や自由時間を確保できている。

3 (2を達成していくための) 具体的取組内容

(1)	教職員の健康管理	・ 管理職が、年次休暇及び振替休暇の取得について積極的に声掛けをします。 ・ 月の途中で月の時間外在校等時間が40時間超となった教職員に対して、当該時間を知らせるとともに、健康確保の観点から、管理職が面談をします。
(2)	学校における業務改善の推進	・ 管理職が、スクラップアンドビルドの視点を持った業務の見直しを徹底し、教職員の業務負担を軽減します。 ・ 保護者宛文書等の通知については、HPやお知らせメール等により周知を行い、ペーパーレス化を推進します。
(3)	業務の明確化・適正化の推進	・ 生徒指導や教育相談等について、積極的に外部専門機関との連携を図ります。 ・ 例年、実施している行事・会議等について、その目的を改めて確認し、内容の検討を行います。
令和7年度 重点取組事項		・ 授業中心主義の教育活動を実践し、授業以外の業務を見直し精選することで、教職員が休暇取得しやすい環境を整えます。

4 アクションプランの周知方法

- ・ 学校HP及びNoteに掲載し、保護者や地域に周知します。
- ・ 学校運営協議会及び職員会議等を通じて、地域及び教職員に対してプランの内容を説明します。